

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 津市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 【日本語教育担当者会議】81 名 市内各小中学校・義務教育学校の担当教員 71 名、津市巡回担当員 8 名、市教育委員会事務局人権教育課担当 2 名 【「学校へ行こう！in 津市＜就学ガイダンス＞」実行委員会】11 名 三重大学教員 1 名（アドバイザー）、多文化共生に関係する市民活動団体 2 名、小学校長 1 名、小学校教員 1 名、市行政関係各課 2 名（市民交流課 1 名・保育こども園課 1 名）、市教育委員会事務局関係各課 4 名（学校教育課 1 名・人権教育課 3 名） 【「学校へ行こう！in 津市＜高校進学ガイダンス＞」実行委員会】14 名 三重大学教員 1 名（オブザーバー）、小学校長 1 名、中学校長 1 名、中学校教員 3 名、県教育委員会事務局関係各課 3 名（人権教育課 1 名・高校教育課 1 名・小中学校教育課 1 名）、市行政関係課 1 名（市民交流課 1 名）、市教育委員会事務局関係各課 4 名（教育研究支援課 1 名・人権教育課 3 名） 【就学前日本語教室「つむぎ」実行委員会】12 名 三重大学教員 1 名（アドバイザー）、市行政関係課 1 名（保育こども園課 1 名）、市教育委員会事務局関係各課 6 名（学校教育課 2 名・人権教育課 4 名）、指導者 4 名 【母語支援協力員】137 名 (R8.1 月末現在) 編入学する外国人児童生徒・保護者の母語に応じて対応（ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ビサヤ語・イロongo語・パンパンガ語・韓国語・中国語・ベトナム語・英語・ネパール語・タイ語・インドネシア語・フランス語・パシュトゥー語・ロシア語・モンゴル語） 【初期日本語教室「きずな」「移動きずな」】 きずな教室長、副教室長、津市巡回担当員及び日本語指導ボランティア(市民ボランティア)で指導を行う。津市版初期日本語指導カリキュラムを使って、基本的にマンツーマンの直接法での指導を行う。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)
具体的な活動内容

●日本語教育担当者会議

- 5月 研修 「誰もが最大限に力を発揮し安心して仲間と学ぶことができる居場所づくり
～津市における外国につながる子どもたちの現況から～」
グループ研修 「今年度の授業研究と日本語能力判定会議について」
8月 研修 『きずな』と在籍校の取組をつなぐために」
人権教育ステップアップ講座
「子どものもつすべてのことばに光をあてる評価から実践につなげよう」
東京外国語大学 准教授 小島 祥美さん
2月 研修 「教科志向型日本語指導と授業改善」
グループ研修 「1年間のまとめ」

●就学ガイダンス実行委員会

- 9月 今年度の方向性について確認と協議
11月 小学校を会場とした就学ガイダンスについて協議
11月 「学校へ行こう！in津市<就学ガイダンス>」
2月 今年度の取組の反省及び次年度に向けての協議

●高校進学ガイダンス実行委員会

- 5月 今年度の方向性について確認と協議
6月 高校を会場にした第1回高校進学ガイダンスについての協議
7月 「学校へ行こう！in津市<高校進学ガイダンスⅠ>」
8月 高校入試や支援制度に関する高校進学ガイダンスⅡ及び大学見学ツアーについての協議
9月 「学校へ行こう！in津市<高校進学ガイダンスⅡ>」
11月 「学校へ行こう！in津市<大学見学ツアー>」
12月 今年度の取組の反省及び次年度に向けての協議

●就学前日本語教室「つむぎ」実行委員会

- 10月 今年度の方向性について確認と協議
12月 経過報告と子どもの支援や教材についての協議
1月～3月 就学前日本語教室「つむぎ」
3月 今年度の取組の反省及び次年度に向けての協議

(2)学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

【初期日本語教室「きずな」の実施】

初期の日本語指導を効果的に実施するために、初期日本語教室「きずな」(以下「きずな」)を開設してから今年度で14年目となる(H24.4～)。また「きずな」に通室できない児童生徒に対し、在籍校で「きずな」同様の初期日本語指導を行う初期日本語教室「移動きずな」(以下「移動きずな」)を開設し、12年目となる(H26.4～)。体制としては、平成26年4月より教室長を配置し、平成30年4月からは副教室長も配置した。

令和元年10月より「きずな」をセンターパレスの一室から外国につながる子どもが多く在籍している東橋内中学校区にある敬和幼稚園の一室へと移転した。このことにより、保護者に負担をかけることなく通室でき、在籍学級へ戻る時間的なロスも軽減できた。さらに、部屋が広くなり、より多くの子どもたちの受入が可能となった。

指導については、きずな教室長、副教室長、津市巡回担当員、日本語指導ボランティアが、また、「移動きずな」では、在籍校の教員と津市巡回担当員、日本語指導ボランティアが、原則マンツーマンで津市版初期日本語指導カリキュラムを基にした直接法で行っている。教室長や副教室長が「きずな」や「移動きずな」を巡回することで、日本語指導ボランティアに対して日本語指導技術の向上を図ったり、安心して子どもと向き合ってもらえるよう支援したりしている。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

日本語教育担当者会議等で「特別の教育課程」による日本語指導の実施について周知し、確認を行っている。各校で津市版の実施計画書と個別の指導計画の様式に基づいて作成し、日本語指導が必要な児童生徒に対して適切に実施している。また、3月には各校で実施報告書を作成し、次年度へ引継ぎを行っている。

(4)成果の普及（必須実施項目）

日本語教育担当者会議、校長会、各実行委員会等で就学ガイダンスや高校進学ガイダンスについての成果報告を行った。また、高校進学ガイダンスについては、津市中学校進路指導協議会、中勢地区県立学校長会でガイダンスの様子だけでなく、成果の1つである外国につながる子どもたちの高校進学率について、共有を図った。

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

外国につながる児童生徒が在籍する学校に、津市巡回担当員や支援協力員を派遣し、入り込みでの支援や在籍校教員による取り出し授業での支援を行ってきた。また、日本語教育担当者会議では、年間を通してグループ研修を実施し、JSLカリキュラムを視点においた授業公開と日本語能力判定会議の公開を通して、研修の成果や課題を交流した。

「学校へ行こう！in津市＜高校進学ガイダンス＞」では、日本の高校のイメージを持ち、進学に対する意欲につながるよう、7月と9月の2回に分けて実施した。7月のガイダンスでは、津工業高校を会場に津工業高校の紹介を聞いたり、施設見学をしたり、津工業高校在学中の外国につながる先輩とその保護者の話を聞いたりした。9月のガイダンスでは、津市中央公民館を会場に高校入試についての話を聞いたり、中勢地区の高校紹介を聞いたり、個別相談会をしたりした。個別相談では、各高校別のブースだけでなく、津市社会福祉協議会と三重県教育委員会事務局教育財務課から支援金制度に係る説明を聞いたり相談できたりするブースを設置した。

「大学見学ツアー」では、三重大を会場に、大学祭と重ねて実施した。グループに分かれて学生に案内をしてもらいながら構内を見学し、見学後は学生から学部を紹介を聞いたり、グループで感想を出し合ったりするなどの交流も行った。学生と直接話すことを通し、日本の大学を身近に感じ、進学への意欲をもつことにつながった。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

就学前日本語教室「つむぎ」を1月から3月にかけて全8回、敬和幼稚園と高茶屋小学校の2会場で実施した。小学校入学初期に使われる日本語を学んだり、学校生活の体験活動を行ったりしている。津市全域の幼稚園・保育園・こども園及び未就園児に参加を呼びかけ、今年度は敬和幼稚園会場に23名、高茶屋小学校会場に13名の申し込みがあった。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

令和元年度から令和5年度まで実施した「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」において、ICT機器の効果的な活用について協議、研究を行った。本事業で明らかになった日本語指導が必要な児童生徒が在籍学級でともに学ぶために大切にしたいことをまとめた一枚もの資料「外国につながる子どもが日本語での授業で学ぶときに大切にしたいこと」をすべての学校に配布し、授業改善の取組を進めている。

令和5年度より作成しているタブレット端末等を活用した授業支援アプリでの日本語チャレンジ問題の問題数をさらに追加し、日本語の習得と日本語能力試験に挑戦する意欲を高めることにつなげている。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

外国につながる児童生徒が在籍する学校において、日本語能力判定会議を行った。対象児童生徒を複数の目で見ていくことによって、その児童生徒の日本語レベルを判定することができる。判定の過程やその結果から、必要な支援の在り方を協議し、日々の指導に生かしている。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数

きずな教室長	1人
きずな副教室長	1人
日本語指導ボランティア	116人
津市巡回担当員	8人
つむぎ指導者	4人
つむぎサポーター	15人

②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称、対応言語及び人数

津市巡回担当員	ポルトガル語	3人	計	8人
	スペイン語	2人		
	タガログ語	3人		
母語支援協力員 (通訳・翻訳)	ポルトガル語	20人	計	137人
	スペイン語	23人		
	タガログ語	21人		
	英語	20人		
	中国語	19人		
	ベトナム語	16人		
	ネパール語	2人		
	タイ語	6人		
	韓国語	3人		
	フランス語	3人		
	パシュトゥー語	1人		
	モンゴル語	1人		
	インドネシア語	1人		
	ロシア語	1人		

津市巡回担当員は現在8人(ポルトガル語3人、スペイン語2人、タガログ語3人)所属している。主に母語通訳による初期適応指導や直接法による日本語指導、さらには配付物等の翻訳や生徒指導対応等に係る通訳など、学校と保護者を繋げる役割を担っている。就学・進学ガイダンスの機会だけでなく、不就学状況調査の家庭訪問等にも通訳として同行し、就学に関する情報を届け、子どもたちの不就学を防ぐ役割も担っている。

津市に在籍する児童生徒が多言語化しているため、津市巡回担当員が対応できない言語については、有償ボランティアとして母語支援協力員を派遣している。派遣にあたっては市民ボランティアの他、三重大学や鈴鹿大学、津市国際交流協会、三重県国際交流財団、市民活動団体の協力を得ながら体制を整え、初期適応指導や保護者通訳等の支援を行っている。

「きずな」「移動きずな」では日本語指導ボランティア(R7.12月末現在の登録者数116名)に、「つむぎ」では学生ボランティア(例年15名程度)に協力いただいている。

(12)親子日本語教室の実施

多文化共生市民活動団体「がんばる会」と協働して、毎週土曜日18:30～20:00に外国人住民を対象に生活言語を中心とした日本語教室と、外国につながる子どもを対象とした日本語指導や学習支援を行う「子ども教室」を実施している。季節ごとの七夕やクリスマス、正月、節分、ひな祭りといった日本文化についても学習もしている。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

関係各機関から実行委員会へ参画していただいたことで、多面的に意見を伺うことができた。また、三重大学よりオブザーバー、アドバイザーとして参画していただいたことで、より専門的にお話を伺うことができた。事業内容の他、外国につながる子どもの情報共有を図り、より実態に則した事業となるよう、取り組むことができた。

実行委員会の限られた回数の中で充実した協議ができるよう、内容を精選する。今後も外国につながる子どもや保護者に確実に情報を届けることができるよう、関係各機関に呼びかけ、組織の強みを活かしていく。

(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)

日本語が全く分からず転入してきた全ての児童生徒に対して、適切に「きずな」「移動きずな」を行うことができた。また、在籍校の管理職や担当、担任と学習状況や具体的な指導方法を共有するための「情報交換会」を実施したことで、在籍学級においても継続的且つ効果的な指導につなげることができた。

日本語指導ボランティアは、基本的に平日午前中の活動のため、その時間に活動できる市民の方が限られる。市内全域に日本語指導ボランティアの登録者は存在するが、地域によっては少ないところもある。今後、さらに「移動きずな」の取組を充実させていくために、日本語指導ボランティアの新たな人材確保やその養成と合わせて、学

校と連携した日本語指導ボランティアの支援体制も整えていく必要がある。

(3)「特別」の教育課程による日本語指導の実施（必須実施項目）

指導者及び支援者の役割を明確にした指導計画を立案し、複数の指導者が関わる場合でも、見通しをもって継続的且つ効果的な指導を行うことができた。そのことによって、対象児童生徒の日本語能力の課題をより明確にとらえ、在籍学級での学習や個別支援に活かすことできた。

各校の日本語能力判定会議等で支援内容を協議したが、各校で取組にばらつきがあった。より個に応じた支援となるよう、各校での取り出し授業や在籍学級における授業での支援方法を具体的に提示していく。

(4)成果の普及（必須実施項目）

各関係機関や高校・大学関係者、各行政各課と連携することで、津市の取組を周知するという一方的な普及にとどまらず、外国につながる子どもたちの教育保障や進路保障についての課題、保護者の教育に対する考え方や価値観、就労を含めた生活状況等、学校や教育行政の立場ではなかなか見えてこない課題や社会情勢などについて知ることができ、より具体的な支援が可能となった。

広報誌等で「きずな」に係わる日本語指導ボランティアの募集を行い、その拡大につながった。

今後も様々な機会をとらえて普及に努め、ともに外国につながる子どもの教育保障や進路保障についての課題を共有し、その解決につなげられるよう、連携を図りながら取組を進めていきたい。

(5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

就学前からの就学支援、「きずな」「移動きずな」の実施、在籍学級での授業における効率的且つ効果的な学びの研究、高校進学に関わるガイダンスの実施等、継続した取組の成果として、平成21年度には50%台であった高校進学率が令和6年度は93.2%となった。

高校進学ガイダンスに参加した児童生徒や保護者からは、「通訳のおかげで意味が分からない日本語も分かり、本当に助かりました。高校のコースや特徴が分かり、私が知りたいことを知ることができてよかったです。個別相談ではお金のことや興味を持った高校の詳しい話が聞けました」といった感想があり、参加者が将来のことを考えることにつながった。

高校進学率は年々高くなってきているが、入学するだけでなく、高校を卒業し、自分が望む進路を選択できる力をつけていくことが必要である。高校での日本語で行われる授業の中で学び続ける力をつけていくために、授業実践研究を通して、学校や関係機関とも連携を図りながら、今後も取組を進めていく必要がある。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

子どもや保護者が安心して小学校に入学できるよう、数字や平仮名を学習したり、自分の名前を読んだり書いたり、絵本の読み聞かせを楽しんだりした。また、給食や掃除など日本の小学校生活に係ることについての体験も行った。さまざまな日本語能力レベルの子どもがいる中で、学生ボランティアや通訳の支援を受けながら、取り組むことができた。保護者には教室の後方で参観していただくことで日本の小学校の様子を知ってもらったり、ガイダンスを行うことで安心して子どもを入学させられるように支援したりすることができた。

より効果的な学習活動にしていくために、カリキュラムの見直しをしていく。また、就学前日本語教室「つむぎ」を継続していくにあたって、指導者やボランティアなどの人材確保が課題である。

(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

デジタル教科書やタブレット端末などのICT機器を活用した授業研究において、動画や画像を用いたり、図形を動かすことができるコンテンツを使って子どもたちの思考を促したりすることができた。ICT機器を活用して課題提示をすることで何を求めるのかが明確にイメージでき、課題解決に向けて取り組むことができることや、日本語の理解が十分でないために、言葉だけではイメージできないことが、ICT機器を活用し動画や画像を示すことでイメージしやすくなり、理解を深めることができることが確認された。さらに、概念的な理解や学習言語の定着など、ICT機器の活用が効果的であることが確かめられた。

ICT機器をどのようなタイミングでどのような機器をどのような内容で活用すればより効果的か、今後も議論していく必要がある。タブレット端末をはじめとするICT機器を活用することで、学習意欲を高め、理解を深めることができることが検証されたことから、今後も多様なICT機器をどの場面で、どのような提示の仕方をするのかを議論し、すべての学校でともに学び合い、広げていく必要がある。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

日本語指導が必要な児童生徒の個々の日本語能力を明確にするとともに、それを通して見えてくる課題を共有することにより、「特別の教育課程」の編成につなげ、個に応じた効果的な支援を行うことができた。日本語と教科の統合指導、居場所づくりや進路保障をめざした取組を考え合う機会となった。

次年度も日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校において、日本語能力判定会議を実施していく。日本語指導が必要な児童生徒が在籍しない学校に転入があったときにもすぐに対応できるよう、日本語能力判定会議の周知を図っていきたい。

日本語能力判定会議で見えてきた児童生徒の課題に対して、どのような支援をどのような体制で実施していくかについては、具体性に欠けることもある。日本語能力判定会議では児童生徒の日本語能力の把握だけでなく、その児童生徒の生活背景も含めて協議することで、中長期的な見通しをもった計画や支援、指導に対する評価を明確に行えるようにすることが必要である。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【日本語指導ができる支援員(日本語指導ボランティア)】

「きずな」「移動きずな」において、マンツーマンでのきめ細かな指導をすることができ、初期日本語指導が効果的且つ効率的に実施できた。また、それぞれの実践をもとに話し合い、指導方法や教材の改良を重ねた。「移動きずな」の取組を充実させ、市内のどこの学校に在籍しても「きずな」と同様、きめ細やかな初期日本語指導が受けられるよう、今後も日本語指導ボランティアの新たな人材の確保やその養成を進めていく必要がある。

【母語が分かる支援員(母語支援協力員)】

全く日本語が話せない子どもに対する初期適応を行うことで、子どもも保護者も安心して日本の園や学校での生活を送ることができた。また、保護者の思いを丁寧に聞き取り、園や学校と保護者・子どもをつなぐことができた。津市内に在籍する児童生徒の言語は27言語(令和7年5月1日時点)あり、多言語化の傾向にある。必要な時に適した支援ができるよう、大学や国際交流協会等の協力を求めていくとともに、母語支援協力員への登録を様々な機会でも市民にも呼びかけ、拡充を図る必要がある。

母語支援協力員は、全く日本語がわからない状態の児童生徒にとって、安心して日本の学校に通うことができる存在であるが、教職員には、母語が通じないと子どもとつながることができないという意識に陥らないようにしていきたい。また、学校が直接保護者に働きかけることが保護者とのつながりをより深められることから、学校がすべきこと、教育委員会が支援することを整理していくとともに、教職員に対しても、「やさしい日本語」で伝えることを周知していく必要がある。

(12) 親子日本語教室の実施

外国につながる子どもたちが日本語を学ぶだけでなく、学校の宿題も含め、教科の学習についても学生ボランティアに教えてもらいながら進めることができた。また、在籍校の教職員にも見に来ていただき、外国につながる子どもたちがどのような思いで日本に暮らしているか、何がわからずに困っているかなど、子どもたちの様子を共有することができた。外国につながる児童生徒は市内に散在している傾向にあり、現在実施している日本語教室で学びたくても通うことが出来ない子どもや保護者がいる。そのような子どもや保護者に対する支援について、関係団体等とともにあり方を検討する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	16人 (5園)	485人 (34校)	222人 (15校)	3人 (1校)	人校 ()	人校 ()	人校 ()
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		349人 (30校)	87人 (13校)	3人 (1校)	人校 ()	人校 ()	人校 ()

4. その他(今後の取組予定等)

外国につながる児童生徒の置かれている現状やそこから見えてくる課題を、就学・高校進学ガイダンスや日本語

教育担当者会議など様々な機会を通じて、市教育委員会事務局、学校、関係機関等それぞれの立場において共有を図り、具体的な支援につなげていきたい。そして、津市内のどこの学校に在籍することになっても、子どもも保護者も安心して学校に通える状況をつくるとともに、子どもたちの学力と進路を保障する取組を今後もさらに進めていきたい。

初期日本語教室での学習から、在籍学級での教科学習までの段差を小さくし、子どもたちの学びがより定着し、支援することができるよう、初期日本語教室「きずな」「移動きずな」を卒業したばかりの児童生徒に対し、三重大大学の学生を学校へ派遣し、在籍学級での入り込み支援等を行う事業を実施していく予定である。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。